

随時記者発表



項 目	全道交通死亡事故多発警報の発表について			
区 分 等	発 表	月 日 時 分	説明者	
	資料配付	10月30日 時 分		
添 付 資 料	「全道交通死亡事故多発警報」の発表について			
発 表 要 旨	<p>○ 全道で10月27日から29日にかけて6件の交通死亡事故が発生し、6人の方が亡くなりました。このことにより、警報発表基準に達したことから、全道の交通死亡事故多発警報を発表しましたので、お知らせします。</p> <p>発表内容の詳細は別紙のとおりです。</p> <p>警報期間：令和元年10月30日（水）～11月10日（日）の12日間</p> <p>10月27日：2件 北見市1人死亡 札幌市1人死亡 10月29日：4件 釧路市1人死亡 札幌市1人死亡 新得町1人死亡 南幌町1人死亡</p> <p>※参考 交通死亡事故多発警報の発表基準（全道）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3日間で5件以上 ・ 3日間で2件以上かつ6人以上の死者 <p>○ 道民の皆様に道警察と連名によるメッセージを別紙のとおり発信し、広く交通安全を呼びかけます。</p>			
報 道 に あ て っ て の お 願 い	道民への注意喚起を促すため、積極的な報道をお願いします。			
担 当	日高振興局保健環境部環境生活課 環境生活課長 田森 吉雄 主査（道民生活） 小川 秀人 電話：0146-22-9255（直通）			

全道「交通死亡事故多発警報」の発表について

令和元年10月30日
北海道

項 目	内 容	備 考
1 警報発表事由等	<p>(1) 交通死亡事故発生状況</p> <p>① 令和元年10月27日（日）午後5時50分ころ 北見市北進町3丁目3番先路上 軽四乗用×歩行者（右から横断） 死者1人（歩行者 91歳男性）</p> <p>② 令和元年10月27日（日）午後7時6分ころ 札幌市豊平区月寒東1条15丁目9番先路上 軽四乗用×歩行者×普通乗用（路上横断） 死者1人（歩行者 55歳男性）</p> <p>③ 令和元年10月29日（火）午前3時48分ころ 釧路市星が浦大通1丁目7番先路上 大型貨物×歩行者（左から横断） 死者1人（歩行者 32歳男性）</p> <p>④ 令和元年10月29日（火）午前11時48分ころ 上川郡新得町字屈足基線先路上 原付×普通貨物 死者1人（原付運転者 91歳男性）</p> <p>⑤ 令和元年10月29日（火）午前10時24分ころ 札幌市北区新琴似4条1丁目1番先路上 軽四乗用×軽四貨物（出会い頭） 死者1人（軽四乗用運転者 75歳男性）</p> <p>⑥ 令和元年10月29日（火）午後1時0分ころ 空知郡南幌町南8線西8番地先路上 中型貨物×大型貨物（追突） 死者1人（中型貨物運転者 32歳男性）</p> <p>(2) 警報発表 全道における交通死亡事故が3日間で6件発生し、警報発表基準に達したことから、道警本部と協議して、30日に北海道知事名で交通死亡事故多発警報を発表しました。</p>	<p>※警報発表 10月30日 14:00</p> <p>※全道の警報発表基準 3日間で5件以上</p> <p>※本年の全道警報は2回目 (前回8/9～8/20)</p> <p>※10/29現在 ・本年死者 125人 ・前年比 +12人</p>
2 警報期間	令和元年10月30日（水）～11月10日（日）までの12日間	
3 各機関による推進事項（案）	<p>(1) 北海道 ・関係機関・団体への周知 ・緊急対策会議の開催及び開催に合わせた啓発活動 ・広報車を活用した広報啓発活動の実施 ・自治体、安協、安管等の交通関係機関・団体と合同のパトライト作戦の実施</p> <p>(2) 市町村 ・広報車等を活用した地域住民への周知 ・公共施設等における交通事故防止啓発活動の実施 ・交通指導員等による街頭指導の強化</p> <p>(3) 北海道警察 ・交通事故分析資料の提供 ・レッド警戒等による警戒活動の強化 ・ホームページ、電光掲示板等による広報 ・交通情報板、懸垂幕等による広報活動 ・交通指導取締り活動の強化</p> <p>(4) 道路管理者 ・道路情報提供板による警報周知</p> <p>(5) 安協、安管、トラック協会等 ・パトライト作戦の実施 ・事業所への警報発表周知と交通事故防止指導等</p>	
4 運転者等への注意喚起のお願い	<p>○ 自動車・二輪車は速度出し過ぎに注意する。</p> <p>○ 通り慣れた道路でも油断せず、天候、路面状況に合わせた運転をする。</p> <p>○ 道路横断中を含め、歩行者の動きには注意する。</p>	

道民の皆さまへ

交通事故を起こさない、遭わないための行動を！

北海道では交通死亡事故が異常なペースで多発し、10月29日現在、交通事故の犠牲者は125人と前年同期比12人増加の上、全国交通事故死者数ワーストワンの千葉県との差は7人となっております。

北海道は、平成14年を最後に16年連続で全国ワーストワンを回避してまいりましたが、現在の情勢はそのワーストワンが目前に迫っており、極めて憂慮すべき事態となっております。

交通事故は決して他人事ではありません。

年末までの残された期間、交通事故による犠牲者をこれ以上増やさないためにも、皆さん一人ひとりが交通安全に対する意識を強く持ち、交通ルールを遵守し、正しいマナーを実践することが何よりも大切です。

そのため、運転者、同乗者の方は、

- スピードダウンを励行し、交差点での安全確認を徹底する
- 慣れた道でも油断せず、天候や路面状態に応じた運転をする
- 全ての座席でシートベルトを必ず着用する
- デイ・ライト（昼間点灯）の励行と夜間はハイビームを活用する
- 道路の横断や急に飛び出す歩行者に注意する

歩行者の方は、

- 信号機や横断歩道を利用し、左右の安全をしっかりと確認する
- 目立つように、明るい色の服装や反射材用品等を身につける

などの「交通事故を起こさない、遭わないための行動」を実践していただくようお願いいたします。

どうか、家庭や学校、職場、町内会などにおいて、命の大切さや交通安全についての意識を高めていただき、交通事故のない安全で安心な北海道の実現に向けて、道民の皆さまのご協力をお願い申し上げます。

令和元年10月30日

北海道環境生活部長
北海道警察本部交通部長

築地原 康 志
高 倉 孝 司